

**第 4 回 練馬区における地上部街路に関する話し合いの会
ご意見カード**

| 【ご意見カード内容】 | 【回答】 |
|---|---|
| 外環の2の新設道路計画に対して、既存の道路の一部拡張する代案は考えられませんか。 | 代替案の1つとして検討すべき事項と考えております。本日の話し合いの会でご意見を踏まえ、代替案を説明させていただきます。 |
| 新設道路計画に対して、住民が100%満足することは不可能ですが、犠牲となる住民に対する対策の説明が不十分と思います。 | 話し合いの会だけでなく、意見を聴くための手段を、今後、練馬区と検討していきます。また、仮に事業化することとなれば、個々の事情に対し、きめ細かく説明を行うよう都として申し入れます。 |
| 防災上、道路を作らず、グリーンベルトと遊歩道のみを作る代案でもいいのですか。 | 代替案の機能の確保が明らかになり、道路としての都市計画を廃止したのち、グリーンベルトの必要性を議論し、改めて公園等の都市計画を決定することが必要となります。 |
| 私も構成員Gの方の意見に賛成です。 | ご意見については、承りました。 |
| 行政の考えるデメリットを示して下さい。続けて、次回（第5回）のテーマに再度「話し合い」の時間を持って下さい。 | 前回の話し合いの会で、デメリットについて説明をいたしました。他に懸念する事項がありましたら、ご意見カードに記入下さい。 |
| 基本的な3つの考え方の「代替機能を確保・・・」の代替機能とは何を指すのか。また、その確保がどの程度認められれば、廃止の方向になり得るのか、具体的な説明を頂きたい。 | 地上部街路は「環境」「防災」「交通」など様々な機能を有しています。これら様々な機能が地上部街路を整備することと同じ程度の機能を確保でき、実現の可能性があることと考えております。 |
| 都市計画が地下式になったのにもかかわらず、「地上部」が残っていることへの疑問が傍聴記からも分かる。必要性、非必要性の説明が不足しているのではないかと。沿線住民への「話し合い」を再度要請します。確約の明記も頂きたい。 | 練馬区における地上部街路に関する話し合いの会設置要綱の通り、本会とは別に、構成員以外の地域住民の方からの意見を聴くための手段については行うこととして、今後、その進め方について、練馬区と検討していきます。 |